2

2012.2.15 No.467

発 行／佐那河内村役場 〒771-4195 徳島県名東郡佐那河内村下字中辺71-1 TEL.088-679-2111(代) FAX.088-679-2125
http://www.vill.sanagochi.lg.jp E-mail info@vill.sanagochi.lg.jp

広報

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

2月3日 保育所 豆まき

やってきた鬼たちも子どもたちの元気に逃げ帰りました。

IP電話番号

村役場代表	5000～5004
議会事務局	5005
教育委員会	5006
社会福祉協議会	5007

総務企画課 ☎679-2113　出　納　室 ☎679-2972　産業建設課 ☎679-2115
住民福祉課 ☎679-2114　議会事務局 ☎679-2152
社会福祉協議会(農振センター)☎679-2304
FAX679-2125
教育委員会 ☎ 679-2817・FAX679-2173

土・日・祝日及び夜間
- TEL 679-2111
- IP 5000～5004
- FAX 679-2125

主な内容

ふれあいまつり …… 2・3
申告相談のお知らせ …… 4・5

人のうごき(平成23年1月31日現在)／人口2,734人(－8)　男1,331人(－2)　女 1,403人(－6)・世帯数 934(－1)

第12回

佐那河内ふれあいまつり

まだまだ寒い日が続く中、当日は天候に恵まれ比較的暖かく、盛大に開催することができました。
ご協力いただいた関係者の皆さんありがとうございました。

オープニング

芸能発表会

大川原オカリナクラブの熱演

吉本興業の徳島県に住みます芸人
キャンパスボーイが登場

文化作品展

村内の芸術家の皆さんの力作が勢揃い！

大抽選会

お目当ての賞品めざして大にぎわい

優秀農林産物表彰式

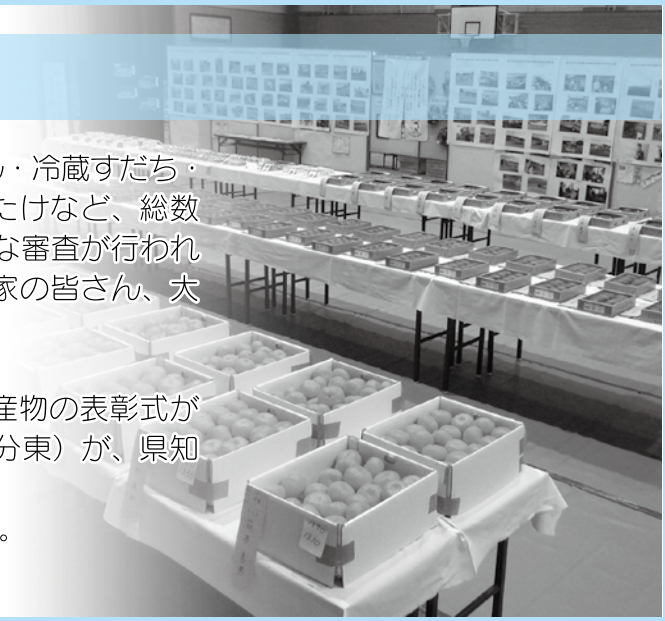

２月４日（土）に行われた品評会には、温州みかん・冷蔵すだち・キウイフルーツ・ももいちご・菜の花・ねぎ・しいたけなど、総数147 点の出品があり、関係機関の審査員により厳正な審査が行われました。ご苦労され多数出品いただきました栽培農家の皆さん、大変ありがとうございました。

ふれあいまつり当日、品評会で選ばれた優秀農林産物の表彰式が行われました。温州みかんの部　青木勝茂さん（中分東）が、県知事賞を受賞されました。
各賞を受賞された皆さん、おめでとうございました。

各種体験コーナーも充実♪

出店

多くの団体に出店いただきました！

発動機の運転会

珍しい一品に興味津々

今年もタヌキは人気者

農林産物即売会

午後 1 時から品評会に出品された農林産物の即売会が行われました。

会場は新鮮で安価な佐那河内特産の農林産物を求める買い物客でにぎわいました。

お買い上げいただいた皆さん、ありがとうございました。

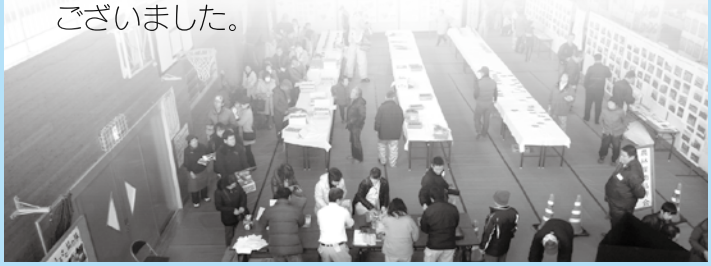

受賞される青木勝茂さん

平成24年度　村民税・県民税
申告相談のお知らせ

平成24年度村県民税の基礎となる平成23年中所得の申告相談が始まります。

村では、ご自分で所得を計算し、申告書を作成していただくことを推進しています。申告相談当日は、記載方法のアドバイスも行いますので、お近くの申告相談会場をご利用ください。

期　間	会　場	受付時間
２月21日(火)	保健センター	午前9時～正午 午後1時～午後4時
22日(水)		
23日(木)	JA嵯峨出張所	
24日(金)		
28日(火)	宮前公民館	
29日(水)		
3月　1日(木)	農振センター	
2日(金)		
4日(日)		

※３月４日(日)は混雑が予想されますので、出来るだけお近くの会場で申告をお願いします。

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している人は、保険税（料）の算定などのために、所得がない人（無収入、遺族年金・障害者年金を受給されている人）も申告が必要です。

申告がない場合、軽減対象にならないなどの不利益が生じる場合がありますので、申告をお願いします。

村県民税の申告に必要なもの

項　目		必要な書類など
収入を証明するもの		・給与や年金の源泉徴収票 ・農業・営業等・不動産所得の計算に関係ある帳簿･収支内訳書・領収書など
控除を証明するもの	社会保険料控除	・国民健康保険税、後期高齢者医療・介護保険料の領収書、または納付証明書 ・国民年金保険料控除証明書、健康保険料領収書など
	生命保険料控除	・生命（個人年金）保険料控除証明書
	地震保険料控除	・地震保険料控除証明書、旧長期損害保険控除証明書
	障害者控除	・身体障害者手帳、療育手帳など
	医療費控除	・平成23年１～12月に支払った医療費などの領収書 （個人・病院毎に分類のうえそれぞれ合計してください。）
	寄付金税額控除	・領収書・振込（払込）受領書
その他必要なもの		・印鑑（認印可、シャチハタ印不可）

平成24年度　村県民税の申告から改正される主な税制度

○ 扶養控除の改正（カッコ書きは平成 23 年分所得税の控除額）

１　16歳未満の年少扶養親族に対する扶養控除が廃止されました。

２　年齢16歳以上19歳未満の扶養控除については、上乗せ部分12万円（25万円）が廃止され扶養控除の額が33万円（38万円）とされました。これに伴い特定扶養親族45万円（63万円）の範囲が年齢19歳以上23歳未満とされました。

村県民税の扶養控除などの全体像

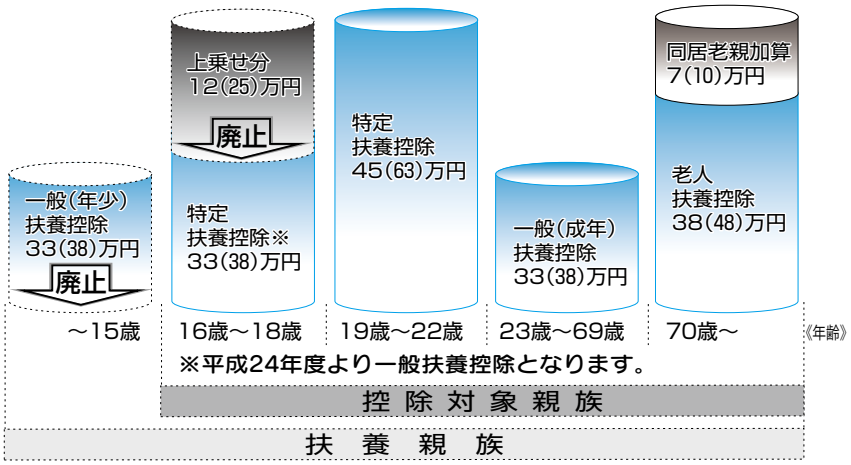

※対象となる年齢の基準は、平成23年12月31日時点の満年齢です。
(　)内は、平成23年分所得税の控除額です。

○ 寄付金税額控除の拡充

村県民税の寄付金税額控除にかかる適用下限額が5,000円だったものが、平成24年度(平成23年中に支出した分)から所得税と同様に2,000円になります。(※控除額の上限や一定の要件はありますが、基本的に2,000円を超えた分の10%が本人の村県民税所得割の額から控除されます。)

平成24年度の村県民税から寄付金税額控除の適用を受けようとする人は、忘れずに所得税の確定申告または村県民税申告をしてください。

徳島税務署からのお知らせ

申告書は、自分で作成してお早めに！

所得税	個人事業者の消費税 地方消費税	贈与税
申告・納付期限　3月15日(木)	申告・納付期限　4月2日(月)	申告・納付期限　3月15日(木)
振替納税の口座振替日　4月20日(金)	振替納税の口座振替日　4月25日(水)	振替納税の口座振替日　口座振替は利用できません

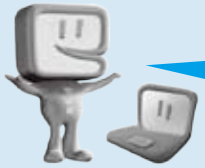

ネットなら便利！
24時間確定申告

☆昨年まで所得税の振替納税を利用していただいている人は、本年からは申告所得税「振替納税のお知らせ」はがきを原則送付いたしませんのでご注意ください。

徳島税務署 申告相談

会場：アスティとくしま　3階第2特別会議室
(徳島市山城町東浜傍示1)

日時：2月1日(水)～3月15日(木)　午前9時～午後4時

※土・日・祝日を除く。ただし、2月19日及び2月26日の日曜日は確定申告の相談・申告書の受付を行います。

●公的年金を受給されている人へ

平成23年分の確定申告から公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、「所得税の確定申告書」の提出が不要となりました。

※この場合であっても、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。
※確定申告書の提出が不要な場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

《お問い合わせ》徳島税務署(☎088-622-4131)

議会行事出席報告

〈場　所〉
(出席者)

平成24年1月

1月2日	第66回佐那河内村成人式〈村役場〉(長尾議長他7人)
6日	徳島駅伝解団式〈農振C〉(長尾議長他5人)
8日	平成24年佐那河内村消防団出初式〈西ノハナ運動場〉(長尾議長他7人)
12日	村議会全員協議会〈農振C〉(長尾議長他7人)
16日	徳島県町村議会議長会理事会〈ホテル千秋閣〉(長尾議長・松下事務局長)
23日	佐那河内村議会・神山町議会行政交流研修会〈神山町〉(長尾議長他7人・松下事務局長)
24日	1月分例月出納検査〈役場〉(井開、瀧倉監査委員)
24日	村農業委員会総会〈農振C〉(大岩農業委員)

12/21（水） 発展途上国の子どもたちにワクチンを ～エコキャップ運動～

佐那河内保育所が集めた約10万2400個のペットボトルのふたをNPO法人エコキャップ推進協議会に送りました。この活動は、ペットボトルのふたを集めて発展途上国の子どもたちにワクチンを送るエコキャップ運動の一環です。ペットボトルのふたは、ノヴィル株式会社様が集めたふたを送るときに一緒に届けていただきます。

今回集められたペットボトルのふたは、1年前から園児の家族や住民の人が協力して集めていただきました。御協力ありがとうございました。

H23 12/27～H24 1/3（火） 小水力発電を利用したイルミネーション実証実験

徳島県がいきものふれあいの里キャンプ場で実証実験している小水力発電の電力を使い、役場庁舎をレーザープロジェクターで装飾しました。

レーザープロジェクターは、ニタコンサルタント株式会社様、喜多機械産業株式会社様、デンヨー株式会社様より共同で寄贈していただきました。

12/30（金） 年末の大そうじ ～徳島中央リトルシニア～

毎週土・日曜日に中央運動公園で練習をしている選手たちが、日ごろの感謝の意を込めて、グラウンドの清掃を行いました。

冷たい風が吹く中、選手たちは一生懸命ゴミを拾っていました。

1/10（火） 小・中学校に図書贈呈

創価学会図書贈呈推進委員会（委員長　萩本直樹さん）より、小・中学校に小中一体型校舎完成を記念して、小中それぞれに優良図書150冊、計300冊と書棚が贈呈されました。これは、創価学会の教育運動の一環として贈られたものです。また、来年度以降も5年間にわたって200冊贈られることも決まっています。

贈られたこの図書は、児童・生徒たちに有効に利用されることでしょう。ありがとうございました。

1/20（金） 中学生が保育を体験！

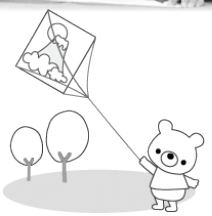

中学３年生のお兄ちゃん、お姉ちゃんが、保育所に来ました。そして小さな園児たちとともに、思い思いの絵を書いたたこを作りました。あいにくの天気でたこを大空に上げることはできませんでしたが、中学生にとっていい体験ができました。

1/21（土） 山根玉峰先生　書を寄贈

この書は、先生の実家である天岩戸別（あまのいわとわけ）神社に祭られている、三社神社の由緒書です。元々は、松板に書かれていたものが、年月とともに風化し、文字が消えかけていたところ、それを見かねた地元の人が昔仲間である山根先生に依頼し、快く引き受けて書かれたものです。

現在は、東府能の集落で管理していますが、後日お宮の中に奉納されるそうです。

1/8(日) SB ちびっこ健康マラソン　7人入賞

鳴門陸上競技場周辺マラソンコースで行われたちびっこ健康マラソン大会に1700人を超える参加者があり、佐那河内スポーツ少年団陸上部も25人が参加しました。1年女子・谷　京香さんが優勝、6年女子・吉田蕗生さんが2位と大健闘。結果7人が6位以内に入賞し表彰されました。

入賞者記録（敬称略）

1500m	1年女子	1位	谷　京香	6分32秒
	1年女子	3位	加藤　友菜	7分25秒
	2年男子	3位	谷　龍一郎	5分50秒
2000m	3年女子	6位	大村　和瑚	8分56秒
3000m	5年女子	6位	仲野　咲彩	12分38秒
	6年女子	2位	吉田　蕗生	11分16秒
	6年男子	3位	藤本　航輝	11分06秒

1/9(月) くろしおアリーナカップ駅伝　準優勝

第9回高知県くろしおアリーナカップに今年も佐那河内スポーツ少年団陸上部が2チーム参加しました。高知県主体に四国から集まった29チームが出場し、1周1750mの周回コースで行われ、佐那河内Aチームは5年前に出した順位と並ぶ2位でゴール、またBチームも8位と大健闘しました。駅伝のあと23人出場のタイムトライアルで3年生大村和瑚さんが駅伝コースを7分39秒で8位に入りました。

Aチーム　2位　39分27秒

1区	藤本	航輝(6)	6分05秒
2区	佐藤	辰誌(5)	6分34秒
3区	吉田	蕗生(6)	6分23秒（区間賞）
4区	佐野	日向(5)	6分49秒
5区	佐野	芹奈(6)	6分54秒
6区	嵯峨	由磨(6)	6分42秒

Bチーム　8位　42分51秒

1区	中井	啓貴(5)	6分57秒
2区	日下	拓海(5)	6分49秒
3区	仲野	咲彩(5)	6分53秒
4区	森	夏奈子(5)	7分13秒
5区	加藤	友梨(6)	7分35秒
6区	来原	辰光(3)	7分24秒

（敬称略）（ ）内学年

1/15(日) 第2回美馬駅伝 小学生女子優勝・小学生男子 中学生女子 準優勝

美馬市四国三郎の郷駅伝コースに小学生男女各1チームと中学生女子1チームが出場し、佐那河内スポーツ少年団陸上部女子チームが優勝、男子チームと中学生女子チームが準優勝に輝きました。

小学生男子　2位　20分47秒

1区	1500m	藤本	航輝(6)	5分11秒
2区	1000m	佐藤	辰誌(5)	3分50秒
3区	1000m	佐野	日向(5)	4分03秒
4区	1000m	中井	啓貴(5)	3分51秒
5区	1000m	嵯峨	由磨(6)	3分52秒

小学生女子　1位　21分30秒

吉田	蕗生(6)	5分18秒	
佐野	芹奈(6)	3分56秒	
森	夏奈子(5)	4分08秒	
加藤	友梨(6)	4分12秒	
仲野	咲彩(5)	3分56秒	

（敬称略）
（ ）内学年

中学生女子　2位　24分01秒

1区	2000m	吉田	梨央(2)	7分47秒
2区	2000m	岩倉	未来(2)	8分13秒
3区	2000m	嵯峨	瑞貴(1)	8分01秒
	（補）	山川	玲奈(1)	

野焼きは絶対にやめてください！

～産業建設課からのお知らせです～

野焼きはダイオキシン対策のため、原則禁止されています。（生活環境に支障がない場合に限り、例外として認められているのは、次のとおりです。）

（１）国または、地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
　　例．河川管理者が行う伐採した草木の焼却など
（２）震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な焼却
　　例．災害の応急対策、火災予防訓練
（３）風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
　　例．正月の注連縄などを焼く、宗教、風習的なもの
（４）農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
　　例．農業者が行う稲わらなどの焼却、林業者が行う枝条などの焼却
（５）たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微なもの
　　例．焚き火、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずなどの焼却
　　ただし、「軽微な焼却」とは、煙の量や臭いなどが近所の迷惑にならない程度の少量の焼却です。

※例外的に認められるだけで、野焼きを推奨しているわけではありません。
　ご近所が洗濯物を洗い直さなくても済むように声をかけ、風向きや時間帯・場所に注意するなどの最低限のマナーは必要です。周囲の環境衛生上問題となる場合は、指導及び処分の対象となる場合もあります。

※廃ビニールやプラスチックなどは軽微なものであっても焼却はできません。
　農業用廃ビニール、マルチ、農薬の容器などは、佐那河内村農業用廃プラスチック適正処理対策協議会（事務局：ＪＡ徳島市佐那河内支所）が年２回集荷（有料）を行っていますので、ご利用ください。

野焼きをすると1千万円以下の罰金、５年以下の懲役、またはこの両方が科せられます。

「緑のふるさと協力隊」

その48

こんにちは、協力隊の本田です。寒さが苦手な私にとっては早く暖かい春が来てほしいような、でもまだ協力隊でいたいのでやっぱり少しゆっくり来てほしいような、今日この頃です。

さて協力隊としてこの村に来て10ヶ月、すだちやキウイ、しいたけなど村の農作物に関わる様々な農作業を体験させていただきました。手伝ったのはほんの少しだけれど、自分が関わったものがいったいお客さんにどう受け取られているのか、気になるところです。

先日、農家さんが産直市に農作物を持っていく際、一緒について行かせてもらいました。お店の前で荷物を降ろしているとそのお店の人がやってきて一言、「いろんな農家さんの商品がお店に並んでいても○○さんの野菜じゃないと。っていうお客さんがいるよ。」

直売所に置いた野菜や果物がすべて売れたとか、お客さんから「おいしかった」という声をもらったとか、そういう買い手側の良い反応を感じたときが一番、農家さんにとって喜びやりがいを感じる瞬間なのだろうなと思います。お店の人の言葉を聞いたときの農家さんのうれしそうな顔、私はこれを見てとてもほっとした気持ちになりました。

農作業はしんどい、農業だけでは食べていけない、後継者が減る一方…。この村に来てから何度となく耳にする嘆きのような声。でも農業は「しんどく、せこい」だけではない、努力と苦労が報われる瞬間もあるのだとあの時の農家さんの顔が教えてくれました。

佐那河内に来るまでは日本の農業についてほとんど知らなかった私。この村の農家さん一人一人が私にとっての「先生」です。この一年で学んだことを、以前の私同様農業と接する機会のない東京の友人・知人に伝えていきたい、それが少しでも日本の農業が元気になるきっかけになればと思っています。

避難訓練 1/23(月)

家庭科室から出火したとし、火災を想定した避難訓練を小中一緒に行いました。
訓練では、小学生も、中学生も、先生も、みんな真剣そのもの！顔にハンカチを当てながら、無事に全員が避難できました。

水資源（山林）の権利購入などの勧誘にご注意ください!!

最近、外国資本により水源地の森林が買われているという報道がありましたが、水源保護などを名目に、水源地とされている山林権利購入の勧誘でトラブルが発生しています。

国民生活センターには、業者から水源地の権利購入を勧誘するダイレクトメールの送付や、権利の高値買取りの電話勧誘があったとの情報が寄せられており、こうしたケースにおいては業者に返金を求めても戻ってこないことがほとんどとのことです。

（詳しくは国民生活センターホームページをご覧ください。）

投資取引について内容が理解できなければ絶対に契約せず、勧誘はきっぱりと断るようにしてください。トラブルがあればなるべく早く消費者センターに相談してください。

徳島県消費者情報センター（とくぎんトモニプラザ５階　水曜・祝日・年末年始休）
電話623-0110（平日（水曜日を除く）9:00～18:00　土曜日・日曜日　9:00～16:00）
ホームページからメールでの相談も可能です。

しのびよるサイバー犯罪

～サイバー犯罪のトラブル対策～

駐在所だより

サイバー犯罪とは

コンピュータ技術や電気通信技術を悪用した犯罪の総称で、大きく以下の３つに分類されます。
①コンピュータや電磁的記録を対象とした犯罪　②ネットワークを利用した犯罪
③不正アクセス禁止法違反

インターネットオークションを利用する上での注意点

○サイトの注意事項や取引相手の住所、氏名、電話番号などをよく確認しましょう。
○相手の振込口座が問題ないか確認するとともに、振込の控えなどを保管しておきましょう。
○第三者仲介サービスを利用したり、あらかじめ解約やクレームの対処方法を取引相手と相談しておきましょう。
○不審点があれば取引を中止しましょう。

架空請求メールがきてしまったら

○**支払わず無視する**
利用していない有料情報番組の料金については支払う必要はありません。一度支払ってしまうと、更に被害にあう可能性があります。

○**相手と連絡をとらない**
相手に電話、電子メールなどで連絡、返信を行うと、あなたの住所や電話番号などの個人情報を相手に知らせてしまうことになるので、絶対に避けましょう。

○**身の危険を感じたら**
脅かしや悪質な取り立てを受けた場合には、警察本部（電話：088-653-9110）や最寄りの警察署に相談してください。

不正アクセス コンピュータウイルス対策

○ID･パスワードなどは厳重に管理しましょう。また、容易に推測可能なパスワードを避け、定期的にパスワード変更をしましょう。
○使用するパソコンのOSやソフトウェアには最新の修正プログラムを適用し、適切なセキュリティ設定も行いましょう。
○ウイルス対策ソフトの導入やウイルスメールチェックサービスを利用しましょう。
○ファイアーウォールなどの不正アクセス防御用ソフトを利用しましょう。
○パソコンを使わない時には電源を切るか、ネットワークから切り離しましょう。

不当請求をされた場合

交際を希望する内容や好奇心をそそる内容のメールを送りつけ、特定のホームページにアクセスしただけで会員料やホームページの閲覧料などを不当に請求するものです。

○請求にはあわてて支払わず、契約が有効かどうかを冷静に判断しましょう。
○有料サイトを閲覧する場合には、サイト名、アドレス、閲覧日時などを記録しておきましょう。
○不当請求された場合は、架空請求メールと同様の注意も必要です。

インターネットを利用する上での注意点

○懸賞やアンケートも含めて知らない相手には、電話番号、住所、メールアドレスなどの個人情報を安易に教えないようにしましょう。
○インターネットを利用する際は、ルールやマナーを守るとともに、掲示板への書き込みなどは、実社会に置き換えて冷静に判断するようにしましょう。

徳島県警察本部 生活環境課
サイバー犯罪対策課
http://www.police.pref.tokushima.jp/

【参考サイト】
・警察庁サイバー犯罪対策
http://www.npa.go.jp/cyber/
・インターネット安全・安心相談
http://www.npa.go.jp/cybersafety/
・「フィルタリング」（有害サイトアクセス制限サービス）
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html
・インターネット・ホットラインセンター（違法・有害情報の通報先）
http://www.internethotline.jp/

平成24年度 佐那河内村 臨時職員募集

雇用期間
平成24年4月1日～
平成24年9月30日
※原則（期間の更新あり）

臨時保育士

採用予定人員
4人程度

勤務場所
佐那河内保育所

賃　金
日額 7,500円

臨時調理員

採用予定人員
3人

勤務場所
佐那河内保育所
佐那河内村学校給食センター

賃　金
日額 7,000円

臨時事務補助員

採用予定人員
1人

勤務場所
佐那河内村役場

賃　金
日額 6,600円

※ 手当など（村の支給基準による）
※ 社会保険（健康保険・厚生年金保険）は、勤務日数・勤務時間数により、関係法令の規程に基づき適用されます。

試験について

受験資格

次に該当する人は、受験できません。
- 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人
- 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 当村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

試験日

平成24年3月11日（日）午後

試験方法

小論文及び面接による選考試験
※詳細な日程などについては応募者に直接連絡します。

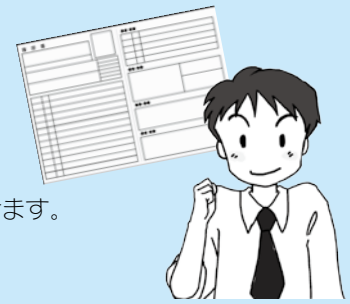

応募方法

次の書類を総務企画課まで郵送するか、ご持参ください。
① 平成24年度佐那河内村臨時職員採用試験受験申込書（自筆に限る）
　役場 総務企画課にあります。佐那河内村ホームページからもダウンロードできます。
② 履歴書（自筆に限る。市販の用紙可、写真貼付のこと）
③ 臨時保育士及び臨時調理員は免許証の写し

応募期間

平成24年2月15日（水）
～平成24年2月29日（水）※当日消印有効

応募・問い合わせ先

〒771-4195　名東郡佐那河内村下字中辺71-1
佐那河内村役場　総務企画課 宛

徳島県の最低賃金が改定されました！

徳島県最低賃金

労 使 仲よく 守ろう最賃

時間額 **647円**

（発効日　平成23年10月15日）

徳島県特定（産業別）最低賃金

件　名	時間額	発 効 日
紡績、織物業	652円	平成15年12月21日
造作材・合板・建築用組立材料製造業	775円	平成23年12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	801円	平成23年12月21日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	759円	平成23年12月21日

問い合わせ先：徳島労働局労働基準部賃金室　TEL088－652－9165

子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に村役場住民福祉課保健衛生係までお申し込みください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の村民	40歳以上の村民
負担金	1,300円	1,500円
検診医療機関	検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。名簿をご確認の上、受診してください。	
検診期間	平成24年１月10日（火）から３月30日（金）まで	

※２年に１回の受診が標準です。（原則として、平成22年度に受診された人は、平成24年度に検診を受けてくださるようお願いします。）

軽自動車税についてのお知らせ

バイクや軽四輪自動車などの軽自動車税は、毎年４月１日現在の所有者に課税されます。４月２日以降に廃棄または譲渡などをした場合も、その年度は１年分の軽自動車税がかかります。

バイクや軽四輪などをすでに廃棄、または譲渡などした場合には、３月31日までに手続きをしてください。手続きをしないまま４月１日を過ぎると、その年度の税金がかかってしまいます。

廃車・名義変更など手続きは、次の機関で行ってください。

車種	手続き場所	必要書類
原動機付き自転車と小型特殊自動車	住民福祉課	本人の印鑑と廃車の場合は、ナンバープレート
軽四輪自動車	徳島県軽自動車協会 徳島県応神町応神産業団地１番地２ 電話：641-2010	詳しくは、お問い合わせください。
二輪車の小型自動車	四国運輸局徳島陸運支局　登録課 徳島市応神町応神産業団地１番地１ 電話：641-4812	詳しくは、お問い合わせください。

バイクや軽四輪などをすでに廃車、または譲渡などした人は、手続きをお願いします。

家や倉庫を取り壊したら

「家屋滅失調査願」及び「家屋滅失届」を提出しましょう。

固定資産税は、毎年１月１日を基準日として課税されます。

登記している家屋の異動については法務局から村への通知で把握できますが、未登記の家屋の異動があった場合、村では把握ができず、誤って課税されることになりかねません。

新築や増築、老朽化などの理由により、所有している家屋を取り壊した場合、また登記している家屋でも滅失の登記が遅れる場合には、床面積の多少に関わらず「家屋滅失調査願」及び「家屋滅失届」を役場に提出してください。

問い合わせ先　住民福祉課　固定資産税係

佐那河内村の人権教育　VOL.181

聴覚障害者の人権

12月9日（金）、第6回佐那河内村人権大学講座を、農業総合振興センターで開催しました。講師にNPO法人聴覚・ろう重複障害者生活支援センター　戎　浩司さんをお招きし、「聴覚障害者の人権」という演題で講演をしていただきました。講演要旨について掲載します。

●聴覚障害とは

聴覚障害とは、医学的には、外部の音声情報を大脳に送るための部位（外耳、中耳、内耳、聴神経）のいずれかに障害があるために、聞こえにくい、あるいは聞こえなくなっている状態のことを言います。外耳から内耳に障害があるものを「伝音性難聴」、内耳から聴神経にかけて障害があるものを「感音性難聴」といいます。また、感音系、伝音系の両方に障害がある「混合性難聴」もあります。

●コミュニケーションが果たす役割について

「会話」は、私たちが相手とコミュニケーションを取る場合に用いる手段の一つです。誰かに話しかけたり会話をしたりする際に用いる、音声によって表現･理解する言語のことを「音声言語」と言います。そして、聴覚障害者の中には、「音声言語」を使うことの出来ない人がいます。このことから、聴覚障害はコミュニケーション障害であるとも言われます。しかし、コミュニケーション障害は、日本語と外国語のように言語が違う場合にも起こりますし、健聴者同士にもさまざまなコミュニケーション障害は起こります。「聞こえない」こと自体が障害なのではなく、「聴覚障害者に音声でのコミュニケーションを強いる環境」から障害は生まれてくるのです。

●聴覚障害者とコミュニケーション

聴覚障害者のコミュニケーション方法は、聴覚障害の種類や程度のみならず、聴覚障害が生じた時期や、教育歴などによって一人ひとり異なります。聴覚障害者のコミュニケーション方法には、手話、筆談、口話、聴覚活用などさまざまな方法がありますが、どれか一つあれば十分ということはなく、多くの聴覚障害者は話す相手や場面によって複数の手段を組み合わせたり使い分けたりしています。

しかし、誰もが声を使って話したり聞いたりするのが当たり前だと思われている環境のなかでは、聴覚障害者は、周囲に合わせ、音声でのコミュニケーションを強いられることが少なくありません。周りの雰囲気に合わせて、わかったふりをせざるを得ないということもしばしば生じます。大勢の人と交わることに非常な労力を伴うため、そうした場への参加回数を減らすという対処をする人もいます。その結果、その人の性格に問題があると誤解されてしまうこともあります。聴覚障害者は、一人ひとり、聞こえ方も、コミュニケーションの仕方も、現在までの経験も異なっていることをふまえ、まずは聞こえない・聞こえにくい本人から、その置かれている状況を聞いて理解するように心掛けてください。それは、聴覚障害者に限らず、あらゆる人とのコミュニケーションの取り方にも活用できると思います。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

3月

〈農振センター 2階和室〉
健康運動教室
20:00～21:00

〈村民体育館〉
卓　球
19:30～21:00
※バドミントン
20:00～22:00

・※印の種目は活動費が必要です。
・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●
さなごうちスポーツクラブ事務局
（教育委員会内）
☎679-2817　IP5006

スポーツ振興くじ助成事業

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 バドミントン	3
4	5 健康運動教室	6	7 卓　球	8	9 バドミントン	10
11	12	13	14	15	16 バドミントン	17
18	19 健康運動教室	20	21 卓　球	22	23 バドミントン	24
25	26	27	28	29	30	31

とくしまボランティア賞受賞

地域社会の模範となるボランティア活動を顕彰する2011年度「とくしまボランティア賞」の表彰式が1月18日県庁であり、村老連から公友会（森河勤さん　写真左）と寺尾長寿会（元木敏雄さん　写真右）の両会長が出席し飯泉県知事から表彰状を授与されました。

老人会、健康づくり芸能発表会

1月15日㈰小・中学校多目的ホールにおいて、老人クラブ連合会による健康づくり・芸能発表会が開催されました。

会員約110人が参加し、午前中は原村長から村政などについての講演が行われ、その後、体力測定会をしました。

また、午後からの芸能発表会では、カラオケ・コーラス・日本舞踊と、それぞれ日頃の練習の成果をステージで熱演しました。素晴らしい力演に、会場からは大きな拍手が送られました。

シルバー人材センターからのお知らせ

平成24年1月末現在、50人の会員のご協力をいただき250件の仕事をこなすことができました。

力仕事だけでなく、手先の軽い仕事まで幅広く応じています。

人材センターの会員になって、あなたの豊かな知識や経験を活かしてみませんか？生きがいを見つけてみませんか？

詳しくは、社会福祉協議会内シルバー人材センター事務局までお気軽にお問い合わせください。

平成24年度 会員募集中!
年会費 1,000円

●善意銀行だより●

●西 村 俊 一 様……金一封
●髙 木 和 夫 様……金一封
●前 河 洋 次 様……金一封

上記の預託金は、「社会福祉のために役立ててください」と寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

ふれあいまつり協賛 献血事業

平成24年2月5日㈰　西ノハナ運動場

ご協力
ありがとうございました。

受付者数 62人	400㎖	50人
	その他	12人

佐那河内村地域包括支援センターだより

2月号

地域包括支援センターでは、閉じこもりや認知症の予防、また楽しく交流して頂くことを目的に「コーラス」教室を開催しています。

去る12月22日には、恒例の佐那河内中学校合唱部との交流会を開催しました。お互いに日頃の練習の成果を披露しあったり、一緒にクリスマスソングやふるさとを合唱し、楽しい一時を過ごしました。

コーラスは毎月１回開催しています。昔懐かしい歌、思い出深い歌を歌い、楽しく気分転換してみましょう。お友達とお誘い合わせて、お気軽にご参加ください。

佐那河内村地域包括支援センター

- 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内
- 電話：679−3383
- 担当：久米・大西・佐々木

地域おこし協力隊を募集します

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組みです。

佐那河内村でも次のとおり「平成24年度地域おこし協力隊員」を募集しますので、ふるってご応募ください。

募集人員　１人

募集条件

応募時に三大都市圏をはじめとする都市地域に居住しており、活動期間中、佐那河内村に住民票を異動することができる人など。

業務・活動

農山村生活体験など都市との交流促進事業の企画と運営など。

勤務場所　徳島県佐那河内村

任期　平成24年４月１日から平成25年３月31日まで。

勤務条件等　賃金　月額 150,000 円　社会保険加入

応募方法　履歴書とレポートを提出してください。

募集期限　平成24年２月29日㈬まで　当日消印有効

応募・お問い合わせ先　総務企画課

詳しくは、村ホームページをご覧ください。

死亡おくやみ申し上げます（敬称略）

個人情報に関する内容のため削除しています。

情報ボックス

マークの見方 時…時間 所…場所 対…対象 持…持ち物 問…問い合わせ先

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
2/16	木	平成24年度 保育所入所準備説明会	時 13:30～15:30 所 保育所	個人通知でお知らせします
		わんぱく広場	時 10:00～11:20 所 保育所	保健師相談日
17	金	健康相談	時・所 桜集会所 10:00～11:00 宮前公民館 11:15～11:40 嵯峨生改センター 13:30～14:30 嵯峨老人憩の家 14:40～15:20	問 住民福祉課 保健師
20	月	いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 桜集会所	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装など
21・22	火・水	村県民税申告相談	時 9:00～12:00　13:00～16:00 所 保健センター	
22	水	ふれあい昼食会	時 11:00～14:00 所 農振センター	
		すずらん会交流ふれあい遊び	時 13:00～14:30 所 保育所	4・5歳児対象
		可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
23	木	健康料理教室	時 10:00～10:15（受付） 所 農振センター1階（会議室）	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円・米1合・エプロン・筆記用具など
23・24	木・金	村県民税申告相談	時 9:00～12:00　13:00～16:00 所 JA嵯峨出張所	
24	金	保育参観日	時 9:00～11:20 所 保育所	クラス懇談会
		健康相談	時・所 寺谷生改センター 10:00～11:00 保健センター 13:30～14:00 根郷集会所 14:15～14:40	問 住民福祉課 保健師
27	月	心配ごと相談・行政相談	時 9:00～12:00 所 農振センター	
		いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 嵯峨老人憩の家	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装など
28・29	火・水	村県民税申告相談	時 9:00～12:00　13:00～16:00 所 宮前公民館	
29	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
3/1	木	わんぱく広場	時 10:00～11:20 所 保育所	保健師相談日
1・2	木・金	村県民税申告相談	時 9:00～12:00　13:00～16:00 所 農振センター	
3	土	ほのぼの参観日（ひなまつり会）	時 9:30～13:00 所 保育所	祖父母対象の参観日です
4	日	村県民税申告相談	時 9:00～12:00　13:00～16:00 所 農振センター	
5	月	いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 寺谷生活改善センター	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装など
7	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
8	木	わんぱく広場	時 10:00～11:20 所 保育所	子ども劇場来演
9	金	健康相談	時・所 桜集会所 10:00～11:00 宮前公民館 11:15～11:40 嵯峨生改センター 13:30～14:30 嵯峨老人憩の家 14:40～15:20	問 住民福祉課 保健師
10	土	住民会議主催防災訓練	時 9:00～13:00 所 西ノハナ運動施設	
11	日	中学校卒業式	時 10:00～ 所 佐那河内小・中学校多目的ホール	
12	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00～12:00 所 農振センター	
		いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 根郷集会所	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装など
14	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	

ネイチャーセンターだより

No.189

高病原性鳥インフルエンザ

A型インフルエンザウイルスで、鳥から分離されたものを「鳥インフルエンザウイルス」と呼んでいます。さらに、遺伝子を包む膜から144通りの亜型に細分されます。有名なのが、高病原性のH5N1亜型です。

本来、強毒性のウイルスは感染相手（宿主）を殺すことになりますので、すぐ自然消滅してしまいます。それで多くのウイルスは、感染しても宿主に特段の症状が現れない「不顕性感染」つまり片利共生しているものと考えられています。

ところが、近年になって東南アジアを中心とした世界的なニワトリの高密度・大量飼育が普遍化し、感染頻度の高まりと共にウイルスが変異し易くなりました。運悪く強毒性のウイルスに変異しても、遺伝的に均一なニワトリが供給され続ける状況下では自然消滅できません。やがて、この忌まわしきウイルスは周囲に漏出し、抵抗性のある野鳥や人為などによって地球規模に伝播され、抵抗性のない野鳥や家禽、そして例外的にヒトまでも死に至らしめています。（昨年6月現在562人が感染し329人が死亡・WHO報告）16年前、香港のガチョウで見つかったH5N1、この高病原性鳥インフルエンザウイルスは、アジアを中心に今も猛威をふるっています。（吉田）

今月の自然体験活動（要予約）

2/16(木) 10時～14時	小鳥用の巣箱掛け
2/26(日) 10時～15時	春の自然塾「七草」
3/4(日) 10時～14時	小鳥用の巣箱掛け

■お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター　（☎679−2238）

鮭のれんこん蒸し

生鮭にひと手間かけると、豪華な料理になります。
おもてなしにどうぞ!!

《作り方》

① 鮭は酒と塩で下味をつける。
② れんこんはすりおろして、水気を少しとり、卵白と塩を混ぜる。
人参は短冊切りにする。
③ 器にクッキングシートをしき、その上に3cm角に切ったきゃべつ・魚・れんこんの順に重ね10分程蒸す。（強火）
④ Aの調味料をいれ、人参・小口切りした三度豆を加えて煮立たせ、水どき片栗でとろみをつける。
⑤ ③を一人づつ器に盛り、④のあんをかける。

★ポイント★
れんこんをおろした後に、水気をとりすぎたらパサパサになるので注意してください。

《材料（4人分）》

鮭	4切
酒	大1
塩	少々
れんこん	200g
卵白	1コ
塩	少々
三度豆	4本
人参	40g
A だし汁	300cc
A みりん	大1
A 淡口醤油	大1 1/3
片栗粉	大1～
水	大3
きゃべつ	80g

1人当たり栄養成分						
エネルギー	154kcal	たんぱく質	16.3g	脂質	2.6g
炭水化物	15.5g	食物繊維	1.4g		

ヘルスメイト（食生活改善推進員）のおすすめレシピ

しあわせごはん♪

No.35